

平成27年度 成績概要書

課題コード（研究区分）： 7106-728561（受託（民間）研究）

1. 研究課題名と成果の要点

- 1) 研究成果名：仕訳が異なる青色申告決算書に対応した農業所得の解析手法
（研究課題名：優良経営の成果に基づいた経営指標値の設定手順の確立）
- 2) キーワード：青色申告決算書 農業所得 大規模データ 所得平均値 寄与度
- 3) 成果の要約：異なる仕訳体系の青色申告決算書を用いて、農業所得の推移と所得変化の要因を整理する解析手法を確立した。大規模データから得られた所得の平均値とその寄与度は、符号関係や値の大きさを比較することで、地域に共通な課題の洗い出しや地区に固有な課題の発見を可能にする。

2. 研究機関名

- 1) 担当機関・部・グループ・担当者名：十勝農試研究部生産システムG 研究職員 吉田裕介
- 2) 共同研究機関（協力機関）：

3. 研究期間：平成26～27年度（2014～2015年度）

4. 研究概要

1) 研究の背景

青色申告決算書を活用した地域の農業所得の解析手法が確立され、十勝地域を中心に普及している（平成26年普及推進事項「青色申告決算書を活用した地域の農業所得の解析手法」）。そのような中、十勝地域の農民団体や農協からは、複数地区のデータを合算し、地域に共通な課題の特定に役立つ指標値の作成が要請されてきた。

2) 研究の目的

異なる仕訳体系の青色申告決算書を用いた大規模データによる農業所得の解析手法を確立する。

5. 研究内容

1) 畑作経営に関する収益構造の解明（平成26～27年度）

- ・ねらい：畑作経営を対象に基準年に対する所得変化の程度とその要因を明らかにする。
- ・試験項目等：対象：十勝7地区71戸、資料：青色申告決算書（損益計算書と収入金額の内訳）
専従者給与を控除する前の差引金額を所得として検討
農産収入に占める畑作4品の割合を根拠に営農類型を区分
基準年（前年）を100とする各年の指数及び各構成要素の寄与度、A地区の解析結果を例示

2) 酪農経営に関する収益構造の解明（平成26～27年度）

- ・ねらい：酪農経営を対象に基準年に対する所得変化の程度とその要因を明らかにする。
- ・試験項目等：対象：十勝8地区96戸、資料：青色申告決算書、補足調査票（飼養頭数、出荷乳量）
専従者給与を控除する前の差引金額を所得として検討
農畜産収入に占める酪農に係る収入の割合を根拠に営農類型を区分
基準年（前年）を100とする各年の指数及び各構成要素の寄与度、B地区の解析結果を例示

6. 成果概要

- 1) 十勝地域7地区の畑作専業経営71戸の平均所得は、基準年対比で9.1%増加したのに対し、A地区（7地区中の一つ）では所得が-0.5%減少した（図1）。これは、A地区において経費の増加分が収入の増加分を上回ったためである（図2）。A地区において収入の増加を抑制させた要因は、①麦類（秋まき小麦収量の減少）、②豆類（小豆価格の低下、金時・黒大豆の作付面積の減少）、③ばれいしょ（食用ばれいしょ価格の低下）の収入減少である。経費は、71戸の平均と同様に、種苗費、肥料費、農薬衛生費を中心に増加している。
- 2) 十勝地域8地区の酪農専業経営96戸の平均所得は、基準年対比で15.5%増加しており、B地区（8地区中の一つ）でも所得が44.7%増加した（データ略）。これは、96戸の平均では収入が増加し、経費が減少していたのに対し、B地区では収入の増加分が経費の増加分を上回ったためである。とりわけ、収入が前年よりも大幅に増加したことが影響している。B地区において収入が増加した要因は、生乳販売額（飼養頭数の増加、乳価の上昇）である。ただし、個体乳量は減少している。
- 1) 及び2) 青色申告決算書の大規模データから得られた所得の平均値とその寄与度は、符号関係や値の大きさを比較することで、地域に共通な課題の洗い出しや地区に固有な課題の発見を可能にする。
- 1) 及び2) 異なる仕訳体系の青色申告決算書を用いた農業所得の解析には、決算書データの異なる項目を網羅した全体のデータベースを作成することが必要である。データベースの作成手順は、①地区ごとのデータベースの作成、②格納されたデータの検証、③地区間の項目の統一（データの変換とその検証）、④全体のデータベースの作成である（図3）。これらにより、⑤大規模データの解析が可能になる。
- 1) 及び2) 平成26年普及推進事項「青色申告決算書を活用した地域の農業所得の解析手法」に加えて、大規模データを対象にした所得解析を実践する上で注意すべき点を整理した（表1）。解析の対象は、農家集団とするが、これまでの仕訳体系が同様な一地区を対象にした解析に加えて、新たに仕訳体系が異なる複数の地区を対象にした解析が可能になった。用いる資料は、青色申告決算書（損益計算書と収入金額の内訳）であり、異なる仕訳体系の決算書を用いる場合は、費目の統一を図るとともに、収入金額の内訳に記載された項目を網羅させる。データの扱いは、農家集団を対象にした平均値を基にした解析であり、対象を多数のサンプルとすることで、極端な値をとる経営の影響を緩和することができる。なお、抽出するサンプルは、継続的なものとするのが望ましい。

<具体的データ>

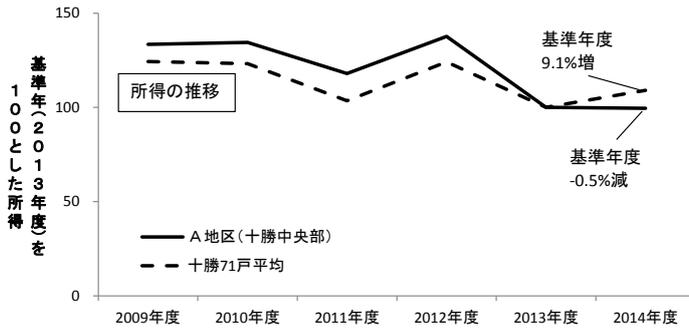


図1 畑作専業経営における所得推移

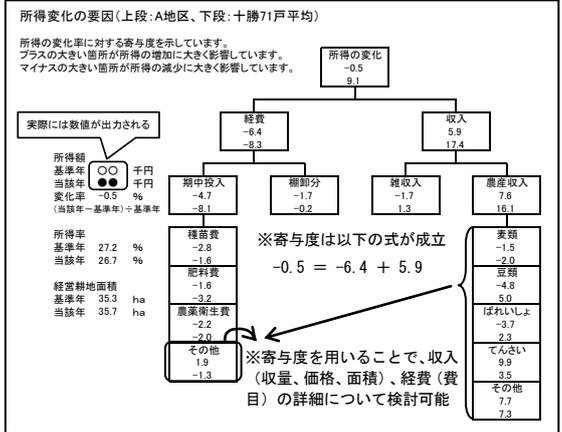


図2 畑作専業経営における所得変化の要因

図3 大規模データを対象にしたデータベースの入力例

注) 図中の数値は偽製値である。

表1 大規模データを対象にした所得解析を実践する上での留意点

項目	原則	留意点
解析の対象	農家集団	<ul style="list-style-type: none"> 公表時は、秘密保護の観点から3戸以上 地区ごとの解析に加えて、複数の地区を対象にした解析 ただし、個々の経営を対象にした解析も可能
	営農類型の設定	<ul style="list-style-type: none"> 農産収入に占める畑作4品の収入が8割以上を畑作専業経営 个体販売を含む酪農の収入が8割以上を酪農専業経営 専業経営以外の区分は、地域間の実情に応じて設定
用いる資料	青色申告決算書 損益計算書(1頁) 収入金額の内訳(2頁)	<ul style="list-style-type: none"> 異なる仕訳体系の決算書を用いる場合は費目の統一を図る 収入金額の内訳の項目を網羅させる
データの扱い	平均値を基にした解析	<ul style="list-style-type: none"> データ抽出の際、代表性に配慮(地区の悉皆、規模分布等を踏まえた標準抽出) 多数のサンプルを対象とすることにより、極端な値をとる経営の影響を緩和 継続的なサンプルとすることが望ましい 地域間での合意を前提に、指数に加えて平均額及び標準偏差の併記も可 所得推移と作況を照合し、解析対象に固有な減収の有無を把握
基準年の設定	任意に設定可	<ul style="list-style-type: none"> 前年度、2008年度及び2012年度(政策支援の会計処理を開始した)が候補

注) 下線は、本成績において平成26年普及推進事項「青色申告決算書を活用した地域の農業所得の解析手法」に新たに加筆・修正した点である。

7. 成果の活用策

1) 成果の活用面と留意点

- 農業関係機関が地域の農業所得に関する実態把握と実績評価を行う際に活用する。
- 大規模データを対象にしたデータベースの作成手順のマニュアルをホームページで公開予定である。
- 寄与度の算出は平成26年普及推進事項「青色申告決算書を活用した地域の農業所得の解析手法」に準じる。

2) 残された問題とその対応

8. 研究成果の発表等

用語 青色申告決算書の仕訳

一般に、企業会計原則では、一つの会計事実について、二つ以上の会計処理の原則又は手続の選択適用が認められている。青色申告決算書では、損益計算書(1頁)内に記載される経費(26~29欄)の自由記載欄や収入金額の内訳(2頁)の項目が自由に選択できる。通常、青色申告決算書の作成は、地区における農業青色申告会等の指導の下で同一の手続きにより仕訳されることが多い。このため、複数地区の青色申告決算書では、地区間で仕訳が異なる場合がある。